

令和7年6月4日

国土交通省中部地方整備局

静岡国道事務所

不当要求行為の防止に向けた取り組み

～令和7年度 静岡県不当要求防止対策連絡会を開催します～

1. 概要

国土交通省中部地方整備局の静岡県内の各事務所では、公共用地の取得業務、工事施工及び管理業務などにおいて反社会的勢力等から不当な要求を受けることが少なくないため、静岡県警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求行為を未然に防止することを目的に、密接な連携を図っています。

不当要求があったときには、静岡県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

本連絡会は毎年度定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

2. 日 時 令和7年6月11日(水) 15時～17時

3. 場 所 静岡国道事務所 2階会議室

4. その他 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶まで可能です。

5. 配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

6. 取材登録 6月10日(火)15時までに、右のQRコード又は下記のURLから登録をお願いします。

<https://forms.office.com/r/6vX6bWvBPB>



7. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所
副所長 つちや しゅういち 土屋 修一 用地課長 たもり けんご 田森 健吾
電話 054-250-8902

静岡国道事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>